

イ 第 13 号
令 和 8 年 6 月 30 日

入札説明書

1	業務等の名称	橋梁定期点検業務委託（その1）		
2	履行場所	大和郡山市小泉町他地内		
3	予定価格	¥17,400,900	（内消費税等相当額	¥1,581,900）
4	最低制限価格	¥13,992,000	（内消費税等相当額	¥1,272,000）
5	入札書の受付開始日時	令和8年7月1日	12時から	※システム稼働時間は8時～20時 （土・日曜、祝日、12/29～1/3を除く）
6	入札書の到達期限日時	令和8年7月14日	15時00分	
7	開札日時・場所	令和8年7月15日	9時00分	入札検査課内
8	質問の方法	令和8年7月7日	9時から12時（正午）まで	指定の質問書（ホームページからダウンロードできます。）により 事業担当課へ持参 すること。
9	質問の回答	令和8年7月9日	13時から	ホームページに掲載。（質問・回答がない場合はホームページへの掲載はありません）
10	仕様書等の閲覧・貸出期間	市役所の休日を除き、通知日から開札日の前日まで8時30分から17時まで入札検査課で行います（貸出は半日単位（9時～12時、13時～17時）です。）またホームページにも掲載しています。		
11	入札保証金	免除		
12	事業担当課	管理課		
13	入札の方法	電子入札		

【入札通知書裏面①】

○	入札執行回数	入札執行回数は、1回とします。																						
○	契約保証金	契約保証金は、請負金額の10%以上とし、契約締結までに手続きを完了すること。現金による場合は契約を締結する際に納付すること。ただし、大和郡山市契約規則第22条各号に該当する場合は、その全部又は一部が免除されます。																						
○	入札の不成立について	入札者が2者未満となった場合、入札は不成立となります。																						
○	配置技術者等に関する条件	この業務の履行期間中、下記に掲げる資格を有する技術者を配置すること。なお、配置技術者は入札の執行日より前に3ヶ月以上の雇用関係にある者とする。また、照査技術者は管理・主任技術者、担当技術者と兼ねることはできません。 <table border="1"> <tr> <td>①</td> <td>主任技術者又は管理技術者</td> </tr> <tr> <td colspan="2">技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート）又は総合技術監理部門（鋼構造及びコンクリート））又はこれと同等の能力と経験を有する技術者、あるいはシビルコンサルティングマネージャ（鋼構造及びコンクリート）</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>照査技術者</td> </tr> <tr> <td colspan="2">技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート）又は総合技術監理部門（鋼構造及びコンクリート））又はこれと同等の能力と経験を有する技術者、あるいはシビルコンサルティングマネージャ（鋼構造及びコンクリート）</td> </tr> </table>	①	主任技術者又は管理技術者	技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート）又は総合技術監理部門（鋼構造及びコンクリート））又はこれと同等の能力と経験を有する技術者、あるいはシビルコンサルティングマネージャ（鋼構造及びコンクリート）		②	照査技術者	技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート）又は総合技術監理部門（鋼構造及びコンクリート））又はこれと同等の能力と経験を有する技術者、あるいはシビルコンサルティングマネージャ（鋼構造及びコンクリート）															
①	主任技術者又は管理技術者																							
技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート）又は総合技術監理部門（鋼構造及びコンクリート））又はこれと同等の能力と経験を有する技術者、あるいはシビルコンサルティングマネージャ（鋼構造及びコンクリート）																								
②	照査技術者																							
技術士（建設部門（鋼構造及びコンクリート）又は総合技術監理部門（鋼構造及びコンクリート））又はこれと同等の能力と経験を有する技術者、あるいはシビルコンサルティングマネージャ（鋼構造及びコンクリート）																								
○配置技術者の確認																								
<table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>配置技術者の資格を確認するため、「管理・主任技術者通知書」「照査技術者通知書」「担当技術者届」を提出する際に下記の書類を提出すること。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">国家資格等の保有者については、その資格を証する免状等の写し。なお、実務経験のみの技術者については、通算して所定の年数を超える実務経験（期間、件名等）等が記載された経歴書。</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>配置技術者の雇用関係を確認するため、「管理・主任技術者通知書」「照査技術者通知書」「担当技術者届」を提出する際に本人の雇用に関する経歴書および下記の①～⑦の書類のいずれか1つを提出すること。配置技術者が個人企業の事業主又は法人の代表者の場合は提出の必要はありません。</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td>法人における取締役の場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）の写し</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>健康保険・厚生年金被保険者標準報酬月額決定通知書の写し。若しくは事業所及び被保険者の社会保険加入についての所管年金事務所長の証明の写し。なお、保険者番号及び被保険者等記号・番号については、復元できない程度にマスキング等を施してください。 ※市町村の国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、マイナ保険証、健康保険資格確認書、(旧)健康保険被保険者証は不可。</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し、又は所管公共職業安定所長が証明した事業所別被保険者台帳の写し</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>監理技術者資格者証の写し（記載事項に変更がある場合は、裏面も。）</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>市町村が作成した最新年の住民税特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）の写し</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>最新年分の所得税の確定申告書の写し</td> </tr> <tr> <td>⑦</td> <td>最新年分の給与所得の源泉徴収票の写し</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>虚偽等が明らかになった場合は、入札参加停止措置等を行う場合があります。</td> </tr> </table>			1	配置技術者の資格を確認するため、「管理・主任技術者通知書」「照査技術者通知書」「担当技術者届」を提出する際に下記の書類を提出すること。	国家資格等の保有者については、その資格を証する免状等の写し。なお、実務経験のみの技術者については、通算して所定の年数を超える実務経験（期間、件名等）等が記載された経歴書。		2	配置技術者の雇用関係を確認するため、「管理・主任技術者通知書」「照査技術者通知書」「担当技術者届」を提出する際に本人の雇用に関する経歴書および下記の①～⑦の書類のいずれか1つを提出すること。配置技術者が個人企業の事業主又は法人の代表者の場合は提出の必要はありません。	①	法人における取締役の場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）の写し	②	健康保険・厚生年金被保険者標準報酬月額決定通知書の写し。若しくは事業所及び被保険者の社会保険加入についての所管年金事務所長の証明の写し。なお、保険者番号及び被保険者等記号・番号については、復元できない程度にマスキング等を施してください。 ※市町村の国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、マイナ保険証、健康保険資格確認書、(旧)健康保険被保険者証は不可。	③	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し、又は所管公共職業安定所長が証明した事業所別被保険者台帳の写し	④	監理技術者資格者証の写し（記載事項に変更がある場合は、裏面も。）	⑤	市町村が作成した最新年の住民税特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）の写し	⑥	最新年分の所得税の確定申告書の写し	⑦	最新年分の給与所得の源泉徴収票の写し	3	虚偽等が明らかになった場合は、入札参加停止措置等を行う場合があります。
1	配置技術者の資格を確認するため、「管理・主任技術者通知書」「照査技術者通知書」「担当技術者届」を提出する際に下記の書類を提出すること。																							
国家資格等の保有者については、その資格を証する免状等の写し。なお、実務経験のみの技術者については、通算して所定の年数を超える実務経験（期間、件名等）等が記載された経歴書。																								
2	配置技術者の雇用関係を確認するため、「管理・主任技術者通知書」「照査技術者通知書」「担当技術者届」を提出する際に本人の雇用に関する経歴書および下記の①～⑦の書類のいずれか1つを提出すること。配置技術者が個人企業の事業主又は法人の代表者の場合は提出の必要はありません。																							
①	法人における取締役の場合は、登記事項証明書（履歴事項全部証明書又は現在事項全部証明書）の写し																							
②	健康保険・厚生年金被保険者標準報酬月額決定通知書の写し。若しくは事業所及び被保険者の社会保険加入についての所管年金事務所長の証明の写し。なお、保険者番号及び被保険者等記号・番号については、復元できない程度にマスキング等を施してください。 ※市町村の国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、マイナ保険証、健康保険資格確認書、(旧)健康保険被保険者証は不可。																							
③	雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写し、又は所管公共職業安定所長が証明した事業所別被保険者台帳の写し																							
④	監理技術者資格者証の写し（記載事項に変更がある場合は、裏面も。）																							
⑤	市町村が作成した最新年の住民税特別徴収税額決定・変更通知書（特別徴収義務者用）の写し																							
⑥	最新年分の所得税の確定申告書の写し																							
⑦	最新年分の給与所得の源泉徴収票の写し																							
3	虚偽等が明らかになった場合は、入札参加停止措置等を行う場合があります。																							

○	契約の不締結 落札決定後、契約締結までの間に、大和郡山市建設工事等暴力団排除措置要綱の別表に掲げる措置要件のいずれかに該当すると認められたときは、契約を締結しません。
○	その他
1	入札心得又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
2	書類作成及び提出に係る費用は、入札者の負担とします。なお、提出された書類は返却しません。
3	開札の結果、予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者（落札候補者）とします。予定価格と最低制限価格の範囲内で最低の価格をもって同価格の入札をした者が2人以上あった場合は、「くじ」により落札者（落札候補者）を決定します。「くじ」は電子入札システムにより行います。なお、開札立会を希望する入札者は指定の開札立会申請書（ホームページからダウンロードからできます。）を開札日の前日の8時30分から12時（正午）までの間にFAXにて提出してください。
4	落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の「100分の10」に相当する金額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の「110分の100」に相当する金額を入札書に記載すること。
5	入札を辞退する場合は、電子入札システム上で辞退届を入札書到達期限日時までに提出すること。 なお、一度提出された入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。
問い合わせ先 大和郡山市役所都市建設部入札検査課 電話 0743-53-1151（内線623）	
ホームページアドレス https://www.city.yamatokoriyama.lg.jp/shigoto_sangyo/nyusatsu_keiyaku/kensetsu/index.html →「建設工事・建設工事等に係る業務委託等入札のお知らせ」 「入札関係書類（業務委託）」	